

令和 6 年度

第 3 回

入間市人権教育推進協議会

日 時 : 令和 7 年 3 月 6 日 (木)

午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

会 場 : 入間市庁舎 B 棟 5 階 全員協議会室

次 第

○第 3 回人権教育推進協議会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 広報紙人権いるま第 3 号の最終確認
 - (2) 次号作成に向けて
- 4 報告事項
- 5 その他
- 6 閉 会

入間市人権教育推進協議会委員名簿

任期：令和6年5月1日から令和8年4月30日まで

No.	氏 名	選 出	備 考
1	たけだ 武 田 功 一	知識経験者 高倉小学校長	
2	まえはた 前 畑 哲 也	知識経験者 黒須中学校長	同和教育部会委員
3	たべい 田部井 ひろし	知識経験者 入間向陽高等学校長	
4	よしむら 吉 村 大 佑	知識経験者 東町小学校教諭	同和教育部会委員
5	うちやま 内 山 郁 夫	知識経験者 区長会	同和教育部会委員
6	みつばし 三 星 富士子	知識経験者 国際交流協会	
7	さいとう 斉 藤 俊 明	知識経験者 商工会	
8	きむら 木 村 仁 美	知識経験者 男女共同参画審議会	
9	すぎた 梶 田 玲 子	知識経験者 所沢人権擁護委員協議会入間支部	
10	ささお 笹 尾 あきら	知識経験者	
11	わたなべ 渡 辺 みえこ	知識経験者	同和教育部会委員
12	よねかわ 米 川 よしこ	知識経験者	
13	みやざわ 宮 澤 聖 二	知識経験者 公募	
14	おかざき 岡 崎 さちこ	知識経験者 公募	同和教育部会委員

会長：斉藤 俊明 副会長：武田 功一

協議事項（１）広報紙人権いるま第３号の最終確認について

第２回会議及び１月の広報紙案の配付後にいただいたご意見を参考に、以下の点について修正いたしました。

- ・１ページ 令和７年３月発行の下に、（２０２５年）と西暦を入れたらどうか。
⇒和暦と西暦の両方を記載しました。
- ・２．３ページ 作文 （原文のまま）など注意書きを入れたほうがよい。
⇒誤字脱字などについて本人の了解を得て、すでに修正を入れています。
- ・２．３ページ 作文 文字のサイズをもう少し大きくしたほうがよい。
⇒タイトル１ポイント、文章 ０．５ポイント大きくしました。
- ・４ページ 「やさしい日本語」１行目 「伝えることは困難ですが、」
⇒「伝えることは、困難ですが、」（主語をわかりやすくしました）
- ・４ページ 「やさしい日本語」１行目 配慮した日本語、「やさしい日本語」
⇒配慮した日本語である「やさしい日本語」（説明文であることを明確にしました）
- ・４ページ トピック 下から３行目 女子用スラックスの選択が可能
⇒女子用スラックスの選択も可能（選択肢が増えたことを明確にしました）

（１）確認内容

- ・誤字脱字の確認
- ・文法の誤りの確認

※ 最終校正であるため、内容の大幅な変更はできません。

（２）今後の流れ

３月６日・・・広報紙最終確認

～３月１８日・・・印刷（施設配布分）：約３００部

3月19日～・・・公開開始（ホームページに周知）

（3）活用

- ・ 市役所・小中学校・公民館等に設置
- ・ 入間市公式LINEで、市民へ周知
- ・ 入間市公式ホームページでの周知活動
- ・ 各種会議、人権啓発講座、人権問題講演会等の事業で配付
- ・ 他市の人権教育担当部局への送付・周知活動

協議事項（２）次号作成に向けて

令和７年度の第４号の発行に向けて、以下の項目について協議をお願いします。

（１）次年度の構成について

R 6

- ・ 人権標語
- ・ 人権作文
- ・ 人権教育事業参加レポート
- ・ 人権関係の記事
- ・ トピック
- ・ 人権啓発 DVD 紹介



R 7

- ・ 人権関係の記事を選定する際は・・・
（案：インターネットによる人権侵害、
子どもの人権、高齢者の人権等）
- ・ 人権作文を選定する際は・・・
（案：小学校・中学校を問わず３作品掲載等）

（２）発行までの流れについて

R 6

第１回会議

- ・ 紙面構成
- ・ レポート執筆者の選定
- ・ 人権関係の記事の選定
- ・ トピックの内容の選定

第２回会議

- ・ 掲載する人権標語の選定
- ・ 掲載する人権作文の選定
- ・ 人権関係の記事内容の修正
- ・ トピックの内容の修正

第３回会議

- ・ 最終校正
- ・ 次年度発行への協議



R 7

第１回会議

第２回会議

第３回会議

報告事項 令和6年度人権教育推進事業報告

社会教育課における人権教育推進事業報告

実施時期	事業名	事業内容	今年度実績
5月～2月	家庭教育学級	①主催：入間市教育委員会・入間市PTA連合会 ②実施主体：各小中学校単位PTA ③対象：PTA会員及び家庭教育学級受講生	55講座実施済
7月26日 (金)	西部地区人権教育実践報告会	①主催：埼玉県・埼玉県教育委員会他 ②対象：学校教育・社会教育関係者 ③会場：入間市産業文化センター ④内容：全体会及び分科会形式による実践報告	入間市より21名参加
8月18日 (日) 8月20日 (火) 8月22日 (木)	夏休み人権映画会	①主催：入間市教育委員会 ②実施主体：社会教育課・公民館 ③対象：市内全域の一般市民 ④内容：扇町屋・東町・東藤沢公民館を会場に、人権映画を2本上映	延べ49名参加
8月	人権啓発用品の作製	人権標語の入選作品を印刷した人権啓発用品を200個作製。事業などの参加者へ配布	救急絆創膏200個作製済
9月	人権教育DVDの購入	人権啓発を進めるためにDVDを購入し、一般に貸出しを実施	「障害のある人の気持ち 私たちの一歩」 「心をつなぐ、はじめの一歩」
9月～12月	人権啓発講座	①主催：入間市教育委員会 ②実施主体：社会教育課・公民館 ③対象：市内全域の一般市民 ④講座：「同和問題」など全5回	延べ73名参加
5月～2月 (各校年2回程度)	人権教育推進事業 (PTA)	①主催：入間市教育委員会・入間市PTA連合会 ②実施主体：藤沢小学校PTA 東町小学校PTA ③対象：PTA会員及び家庭教育学級受講生	藤沢小学校PTA 東町小学校PTA 延べ399名参加
3月	人権教育推進協議会広報紙の発行・配布	人権教育推進協議会にて作成した広報紙を発行し、市内施設等へ配布	3月19日 (水)発行予定

学校教育課における人権教育推進事業報告

実施時期	事業名	事業内容	今年度実績
6月～9月	①人権作文 ②人権標語	①人権侵害や差別の問題に正しく対処できる児童生徒の育成 ②人権問題解決に向け、さまざまな差別の解消に役立つ人権標語を募集し、公開することでより多くの人の更なる人権意識の高揚に資することを目的とする。	①小中学校計 7512 点 ②小学校 1055 点 中学校 969 点
9月～12月 (全3回)	人権教育推進委員会	内容：委員によって指導案を検討し、授業研究会を実施。人権教育の視点に立った児童生徒の主体的な学習活動を促す授業実践を通して指導資料を作成し、学校人権教育の充実を図る。	・人権学習指導案の検討作成 ・指導資料の作成と各校へ配付（『入間市の学校教育』紙上にて）
7月～12月	人権教育研修会 ①フィールドワーク研修会 ②授業研究会	①対象：本研修未経験者 小：13名 中：6名参加 講師：部落解放同盟埼玉県連合会書記長 小野寺 一規 ②内容：人権感覚育成に関する授業研究	①7月26日（金）狭山市富士見集会所 ②12月4日（水）入間市立東町小学校
11月14日 (木)	埼玉県人権教育研究集会	対象：市内から輪番で3校参加 会場：嵐山町国立女性教育会館ヌエック 内容：「講演」「実践報告」	・黒須小、仏子小、西武中が参加
11月30日 (土) 12月1日 (日)	全国人権・同和教育研究大会	会場：熊本市市民会館 シアーズホーム夢ホール 内容：「講演」「実践報告」	・指導主事1名が参加
1月16日 (木)	入間地区人権教育研究集会	対象：各市1/3の学校(各校2名) 会場：日高アリーナ 内容：「講演」「実践報告」	・市内小中学校9校から17名が参加。

人権推進課における人権教育推進事業報告

(1)人権全般・同和問題関係

実施時期	事業名	事業内容	今年度実績
毎月	人権相談	原則第2月曜日13時から16時に、総合相談支援室において人権擁護委員による人権相談を実施する。	年 12 回開催 相談件数:5 件
5 月～6 月	人権問題啓発パンフレットの作製	人権問題の啓発パンフレットを作製。関係課等の窓口、人権関係事業で配布。	2,700 部作製配布。
5 月～9 月	人権標語の募集事業	①主催:入間郡市同和对策協議会(県内の13市町で構成)教育委員会との共同事業。 ②標語募集対象:13市町の小学校5年生と中学校1年生。 ③目的:児童・生徒の人権意識の高揚を図る。 ④8月に人権標語の優秀・入選作品を決定・表彰し、標語作品を年間の様々な啓発活動で活用していく。	左記内容の通り実施。
5 月・11 月	街頭啓発活動	所沢人権擁護委員協議会入間部会による人権思想の普及活動。市民ホール及び農業まつりにて啓発物を配布。	左記内容の通り実施。
6 月～9 月	全国中学生人権作文コンテスト	次代を担う中学生が日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、毎年実施している。	市内公立中学校 11 校より 2,863 編の応募があった。
11月8日	人権フォーラム	①主催 : 部落解放同盟埼玉県連合会 ②日時・会場 :11月8日(金)・熊谷市文化創造館「さくらめいと」 ③目的 : 行政・教育、企業、労組等の参加による、埼玉県内における同和问题解決の一環とする研修会(意見交換、討論等) ④内容 : 様々な分野での同和问题に関する現状や解決に向けた取り組み等の研修(分科会形式で開催) ⑤参加協力 : 分科会テーマの関係課	左記内容通り実施、参加。 入間市の参加状況10名(市民生活部5名・教育部5名)

		に参加協力を依頼。	
11月12日	入間郡市 人権フェ スティバ ル	①主催：入間郡市同和対策協議会（県内の13市町で構成）、部落解放・人権政策確立要求入間地区実行委員会 ②日時・会場：11月12日（火）・ウィズもろやま ③目的：人権の世紀と言われる21世紀を迎えて、差別や偏見のない明るい社会を実現するため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決に向けて人権意識の高揚を図る。 ④内容：人権問題講演会、詩の朗読、人権パネル展、人権啓発用品展示、集会所学習作品展、人権啓発ビデオ上映 他 ⑤県からの委託事業としての位置付けあり。 ⑥参加協力：毎年、各部・課に参加協力を依頼。	左記内容通り実施、参加。 入間市の参加状況12名（市民生活部2名、その他の部については各1名）
通年	人権教室	「いじめ」問題等について、人権擁護委員が講師となり、幼稚園児や小学生、中学生を対象に紙芝居やペープサート、人権啓発ビデオを活用し、発達段階に応じた授業を展開する「思いやりの心を育てる『人権教室』」、並びに「携帯電話会社等が実施する安全教室と連携した『人権教室』」を実施する。	5月25日 新久小学校 8月27日 新久小学校 9月11日 東町小学校 11月6日 黒須小学校 12月6日 東金子小学校 R7.1月23日 狭山小学校 1月28日 藤沢北小学校 2月17日 金子小学校

(2)男女共同参画関係

実施時期	事業名	事業内容	今年度実績
6月24日 ～ 6月28日	「男女共同参画週間」パネル展& 「LGBTQ」パネル展	①内容:男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」パネル展を開催します。併せて性的マイノリティに関する理解促進のため、「LGBTQ」パネル展を開催します。 ②日時・場所:6月24日～6月28日・市役所本庁1階展示コーナー	左記内容のとおり実施。
令和7年 2月	パパ子でエンジョイ！子育て講座	仕事に追われ家事・育児の時間をあまり確保できていない父親を対象に、子育てを楽しむコツや働き方について考え、ワーク・ライフ・バランスのきっかけづくりとなる講座を実施する。	左記内容のとおり実施。6組17名参加。
2月・3月	女性リーダー養成講座	様々な場面で思いや考えを伝えられるようにするための2日間の講座を開催します。自己分析、意見の受け止め方、ファシリテーション、自分の思い・意見の伝え方を学びます。	2月20日(木) 3月6日(木) 実施。
3月	ミモザコンサート &講演会	国連が定める「国際女性デー」(3月8日)の啓発として、シンボルマークであるミモザを題したコンサートと女性支援に関する講演会を実施する。	3月8日(土) 実施予定。
通年	女性就労・キャリアアップ支援事業	① 主催:入間市 ② 対象者:市内在住・在勤の女性 ③目的:働く意欲を持つ女性が、自身のライフスタイルに応じて生き生きと働き、その能力を十分発揮できるよう支援し、女性が活躍できる社会の実現を目指す。 ④内容:就職支援セミナー・起業応援セミナー、ブラッシュアップ講座・キャリアアップセミナー等の開催	就職支援セミナー(全3回) 起業・副業セミナー(全3回) 起業・副業ブラッシュアップ講座(1回) キャリアアップセミナー(全3回)を実施。
通年	LGBTQ 講演会	① 主催:入間市 ② 対象者:市内小・中学校 (今年度は西武小学校、東町小学校、野田中学校の3校で実施予定。) ③目的:男女共同参画社会の実現に向け、多様な性、性的マイノ	左記内容のとおり実施。

		リティに関する理解促進を目的として実施する。	
通年	女性のための個別就労相談	①目的:働く意欲を持つ女性が、自身のライフスタイルに応じて生き生きと働き、その能力を十分発揮できるよう支援する。 ②内容:キャリアカウンセラーによる個別就労相談、プランニングを行います。 ③原則第2・4火曜日	相談件数:61件
通年	女性の悩みごと相談	①目的:家族や子育ての悩みを抱える女性に対し相談を実施し、ストレス緩和や問題解決の援助を行う。 ②面接:毎週月曜日、金曜日 電話相談:毎週水曜日	相談件数:毎週月・金曜日 409 件 相談件数:毎週水曜日 303 件 (2 月末時点)
通年	女性のための法律相談	①目的:生活の中でトラブルを抱える女性に対し法律相談を実施し、問題解決の援助を行う。 ②奇数月第3木曜日	相談件数:14件 (2 月時点)
通年	性的マイノリティのための悩みごと相談	①目的:性的マイノリティの方、その家族等の生活の中での悩みについて相談を実施し、問題解決の援助を行う。 ②随時実施中	相談人数:4 人 (2 月末時点)